

本件、9.見積書作成に係る留意点の航空賃の記載に変更がありましたので、修正公示します。

番号：131145

国名：エジプト

担当部署：産業開発・公共政策部産業・貿易第二課

案件名：生産性・品質向上センタープロジェクトフォローアップ協力（生産管理）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：生産管理
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年1月中旬から2014年3月上旬まで
- (2) 業務M/M：
国内 0.30M/M、現地 0.93M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地調査期間 | 整理期間 |
| 3日 | 28日 | 3日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、または調達部受付
(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約（単独型）のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ア 業務実施の基本方針 16点
 - イ 業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
 - ア 類似業務の経験 40点
 - イ 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ウ 語学力 16点
 - エ その他学位、資格等 16点

(計100点)

| | |
|----------|----------------|
| 類似業務 | 生産性向上支援に係る各種業務 |
| 対象国／類似地域 | エジプト／全世界（本邦含む） |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

エジプトは、欧州・地中海自由貿易圏設立の動きに伴い、国内企業の国際競争力の強化を政府の重要課題として取り組んでいる。しかしながら、大半の国内製造業の製品は、品質や価格面で国際競争力に乏しく、製造コストを抑え、かつ海外市場の要求する品質の製品を製造することが課題となっており、製造工程における品質・生産性向上の取組が必要とされている。

このような背景のもと、2006年にエジプト通商産業省は産業開発戦略において、産業開発の技術レベルを向上させることを目的に、通商産業省技術開発局傘下に産業分野ごとの13種類の技術センター及び横断的技術を提供する3つの技術センターを設置することを掲げた。その横断的技術を提供するセンターの1つとして「生産性・品質向上センター」（以下「カイゼンセンター」）が、同年4月に設置された。

JICAは、エジプト政府からの要請を受けて、2007年10月から2011年4月までの3年半にわたってカイゼンセンターをカウンターパート機関とした技術協力プロジェクト「生産性・品質向上センタープロジェクト」（以下「前プロジェクト」）を実施した。1名の長期専門家及び9名の短期専門家派遣、カイゼンセンターのスタッフへの本邦研修を通じて、センターの組織強化支援を行うとともに、同センターが提供する品質・生産性向上に係る技術サービスを強化するための人材育成を行った。

2010年12月に実施された終了時評価調査では、プロジェクト目標及び成果の達成度は良好であり、また上位目標であるエジプト産業界へのインパクトの発現についても一定程度の達成が見込まれ、プロジェクトとしての総合評価は「やや高い」と判断されている。しかしながらスタッフの能力強化に関しては、品質・生産性向上手法に係る一定程度の知識や経験を蓄え、外部向けのセミナー及びワークショップが実施できるレベルに至る一方、「大企業向けのコンサルティングについては、未だ専門家からのサポートなしに独自に実施できるまでには至っていない」との課題が指摘されており、同課題に対応するために「中小企業向けのコンサルティングの機会を増やし、スタッフが経験を積むことで実践能力を高める必要がある」旨、提言されている。

この状況から、カイゼンセンターに対して、フォローアップ協力によるコンサルティング業務の技術的補完が必要と考えられていたが、2011年以来の政情不安のため実施に至らなかった。その間もカイゼンセンターは中小企業向けのコンサルティングサービスを実施するなど、独自の取組も続けてきたが、カイゼンセンターが重視している生産管理技術の1つである、シングル段

取り（Single Minute Exchange of Die: SMED）の指導技術の習得及びSMEDや他の指導技術を活かした企業向けコンサルティング能力の向上には、カイゼンセンター独自の取組では技術的に困難なため、今般フォローアップ協力が要請された。

7. 業務の内容

本業務は、前プロジェクトのカウンターパート機関であるカイゼンセンターに対し、SMEDに関する技術指導を実施するとともに、コンサルティング能力の向上のため企業における実習を行う。また、これらの指導を通じて、カウンターパート機関との協働により、既存の指導教材の見直しを行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

(1) 国内準備期間（2014年1月上旬）

- ア 前プロジェクト関係資料を確認し、プロジェクトの内容を把握する。
- イ SMEDの指導に必要な教材の準備を行う。特に、SMEDの指導においては、生産工程の作業分析により改善を要する事項を把握したうえで、必要な措置をどのように講じるかを指導することから、具体的な例を紹介できるよう、あらかじめ事例を収集しておく。
- ウ 現地派遣期間の業務計画について、JICA産業開発・公共政策部及びエジプト事務所と協議を行う。

(2) 現地派遣期間（2014年1月中旬～2014年2月中旬）

- ア 現地派遣期間中に実施する業務内容及び行程をワークプラン（英文）に取りまとめ、JICAエジプト事務所及びカイゼンセンターと業務の具体的内容を打ち合わせる。
- イ カイゼンセンターがSMEDの初歩的な指導技術を習得ができるよう、センター内でSMEDの指導を行う。
- ウ カイゼンセンターのコンサルティング能力の向上のため、企業の生産工程の作業分析及びその改善指導に関する企業実習を行う。実習先は5社を想定している。
- オ イ及びウの指導を通じて、これまでカイゼンセンターで使用している指導教材について、内容の改訂や必要に応じ新規作成を行う。
- カ カイゼンセンターが開催する企業向けセミナーの運営をサポートする。
- キ カイゼンセンターが今後果たすべき役割及び活動展開について、センター及び関係機関と意見交換を行う。
- ク 現地業務結果報告書（英文）を作成し、結果をカイゼンセンター及びJICAエジプト事務所に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2014年2月下旬）

- ア 現地指導等の結果を整理する。
- イ 専門家業務完了報告書を作成し、JICA産業開発・公共政策部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン (英文3部)

現地派遣期間中に実施する業務内容、業務工程等を関係者と共有するためのもの。

(2) 現地業務結果報告書 (英文3部)

記載項目(案)は以下のとおり。

ア 業務の具体的内容

イ 業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書 (和文3部)

記載項目(案)は以下のとおり。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出すること。

ア 業務の具体的内容

イ 業務の達成状況

ウ 業務実施上遭遇した課題とその対処

エ フォローアップ実施上での残された課題

オ その他

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」を参照すること。

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

なお、航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含むものとする(見積書に計上すること)。

航空便経路は成田(日本)―カイロ(エジプト)間の経済性及び利便性を考慮した路線を選択すること。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

ア 現地業務日程

現地派遣期間は2014年1月17日～2月13日を予定しているが、多少の日程調整は可能である。

イ 現地での業務体制

本業務に係る現地カウンターパート機関であるカイゼンセンター所長及びテクニカル・スタッフ5名を対象にセンター及び実習先で業務を行う。

ウ 便宜供与事項

JICAエジプト事務所による便宜供与事項は以下のとおりである。

(ア) 空港送迎

あり

(イ) 宿泊手配

あり

(ウ) 車両借上

全行程に対する移動車両の提供

(エ) 通訳備上

なし

(オ) 現地日程のアレンジ

必要に応じカウンターパート機関がアレンジ

(カ) 執務スペースの提供

カウンターパート機関において執務スペースを提供

(2) 参考資料

ア 本業務に関する以下の資料をJICA産業開発・公共政策部産業・貿易第二課（TEL：03-5226-8062）にて配布する。

(ア) 前プロジェクトにおける長期専門家及び短期専門家の報告書並びに終了時評価における評価結果

(イ) カイゼンセンターの活動報告（2011年6月～2013年5月）

イ 前プロジェクトの概要は、以下のJICAウェブサイトで閲覧できる。

<http://gwwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/f874f0f01c5ed5c349256bdf0038493f/a19898a5c041bf97492575d10035cb10>

(3) その他

ア 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度であり、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

イ エジプト国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室及びエジプト事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じること。

以上